

証券コード 3135
2021年9月13日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢三丁目3番14号
株式会社マーケットエンタープライズ
代表取締役社長 小林 泰士

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月29日（水曜日）午後1時（受付開始 午後12時30分）
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー4F
トラストシティ カンファレンス・京橋
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

本総会の目的事項は、上記のとおり報告事項のみとなりますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の観点から、適切な感染防止策を実施したうえで開催いたしますが、本年の定時株主総会におきましては当日のご来場は極力お控えいただき、ライブ配信での視聴につき、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会にご来場される株主様におかれましては、流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において感染拡大防止及び株主様の安全確保のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の受付票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.marketenterprise.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.marketenterprise.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
- 本株主総会ご出席者様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
- 当日の様子は、インターネットによりライブ配信いたします。詳しくは「第15回定時株主総会 ライブ配信のご案内」（3頁）をご参照ください。

第15回定時株主総会ライブ配信のご案内

第15回定時株主総会の模様を「YouTube Live」でライブ配信いたします。なお、ライブ配信によって当株主総会の模様を視聴のみすることができ、ご質問等を発言することはできません。あらかじめご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、準備が整い次第、当社ホームページ (<https://www.marketenterprise.co.jp>) よりご案内いたしますので、ライブ配信のご視聴を希望される方は、適宜、当社ホームページより発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

【ご注意事項】

- ・可能な範囲において、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・「YouTube Live」はGoogle LLCが提供するインターネットを利用したライブ動画の配信サービス（ビデオストリーミングサービス）です。特別な設備を用意することなく、無料で生放送を視聴することが可能ですが、通信費等がかかる場合がございます。
- ・当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合や変更がある場合は、当社ウェブサイトIR情報ページ (<https://www.marketenterprise.co.jp/ir/>)にてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①当連結会計年度の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の経済活動、個人の消費活動双方の縮小により、企業収益や雇用環境は大幅に悪化いたしました。2020年初夏から初秋にかけては当該影響による経済環境の減退に一時的に持ち直しの動きがみられたものの、その後の感染再拡大により、足元では緊急事態宣言の発出が繰り返されるなど再び不透明な情勢が続いております。

個人消費につきましては、従前より引き続き節約志向や低価格志向が基軸となりながらも、その動向は必ずしも節約・低価格の一辺倒なものではなく、個人の価値観や嗜好性に応じたメリハリのある消費スタイルや、持続可能な消費等の考え方が徐々に浸透し、その消費行動の多様化は加速しております。

このような社会環境下、当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個々人、そして一部の商品・サービスにおいては法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく事業を推進してまいりました。具体的には新たな仕入・販売チャネルの開拓やインターネットメディアの運営、効率的なWebマーケティング活動など、各事業セグメントにおいてサービスの拡充を行いつつも、前期より引き続き業務のオートメーション化やユーザビリティの向上等、社内業務改善・業務効率の向上を進めてまいりました。また、更なる業容拡大に向けたIT開発力の強化を目的に、2020年5月にベトナムにオフショア開発拠点として連結子会社を設立、さらに新設した連結子会社2社においては近年注力している農機具関連の事業買収を実施するなど、今後のさらなる成長に資する積極的な投資を実施してまいりました。

当連結会計年度におきましては、前期に比してネット型リユース事業は農機具分野及び「おいくら」(全国のリユースショップが加盟し、「売り手」である消費者と「買い手」であるリユースショップをマッチングするプラットフォーム) 分野を中心に、将来の収益拡大に

向けて人員増やシステム投資などの先行投資を行った一方、メディア事業において収益性の高いキーワードにおける検索順位が低位にとどまったこと、モバイル通信事業においては通信市場の競争激化に伴う新規回線獲得数の減少等を背景に収益性が悪化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,875,993千円（前期比0.3%減）、営業利益は54,273千円（前期比91.7%減）、経常利益は32,688千円（前期比95.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は40,118千円（前期は291,689千円の利益）となりました。

②セグメント別の概況

・ネット型リユース事業

当セグメントでは、販売店舗を有せずにインターネットに特化したリユース品の買取及び販売に関するサービス及び、リユースマッチングプラットフォーム「おいくら」を展開しており、当社グループの基幹事業であります。

買取においては「高く売れるドットコム」を総合買取サイトの基軸とし、商品カテゴリー別に分類された複数の買取サイトを自社で運営しております。販売では、「ヤフオク!」はじめ、「楽天市場」、「Amazon」、自社ECサイト「ReRe（リリ）」など複数サイトへ同時出品し、インターネットを通じて商品を販売しております。主に「大型」「高額」「大量」といった、CtoC（個人間取引）では梱包や発送が難しい商品を取扱い、CtoBtoCというプロセスで当社が取引に介入することで、品質担保をはじめ、リユース品の売買に対して顧客に安心感を提供しております。また、「おいくら」や、農機具越境EC（海外の顧客を相手としたインターネットサイトを通じた国際的な電子商取引）分野を本格化させるなど、既存事業とのシナジーを活かして事業の多角化に努めております。

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き業務プロセスのIT化・標準化を実施しつつ、不透明な外部環境を勘案し、商品買取のためのインターネット広告運用の効率化に主眼をおいた事業展開を実施してまいりました。加えて、近年注力している法人向け大型商材である農機具においては、2020年4月に新設した連結子会社株式会社MEトレーディングを中心に、越境ECおよび国内における中古農機具の買取・販売を強化いたしました。さらに、「おいくら」では、マッチング精度向上に向けた継続的なシステム開発や認知度向上に向けた広告宣伝活動を実施いたしました。

第4四半期にかけて個人向けリユース及び農機具分野の越境EC売上高は回復を見せたものの、利益面における費用対効果を意識した広告運用により、既存取扱商品の中で利益率が

販売奨励金収入（新規回線契約獲得に対する奨励金であり、利益率が高い）が減少いたしました。

これらの結果、売上高3,866,481千円（前期比0.2%減）、セグメント利益137,556千円（前期比64.7%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の合計は50,400千円であり、その主な内訳は、ネット型リユース事業における業容拡大のための車両運搬具の増加32,450千円、建物、建物附属設備及び器具等の増加17,369千円であります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、運転資金に充当するため、金融機関等からの借入によって、200,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年8月13日に、2022年6月期から2024年6月期に至る3ヵ年の中期経営計画を発表いたしました。当該計画におきましては、2024年6月期に売上高200億円、営業利益12億円の達成を目標に掲げており、当社グループの基幹事業であるネット型リユース事業の再拡大を主軸に据えた投資を実施し業容の拡大を図ると共に、メディア事業、モバイル通信事業につきましては安定的な収益基盤の構築を行うこととしております。

当該計画の達成に向けた以下の課題に対処しつつ、昨今の世界的な潮流であるSDGsの達成に向けた経済活動として提唱されるサーキュラーエコノミー（循環型経済）発展の一翼を担う「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、その実現に向けて企業価値の最大化に取り組んでまいります。

① ネット型リユース事業の再拡大

当社グループの企業価値向上に向けては、基幹事業であるネット型リユース事業の再拡大がその基礎的な条件であると認識しております。そのために、商材ごとに以下の点に注力し、収益性の向上に努めてまいります。

・個人向けリユース商材

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による不透明な経済環境を踏まえ、在庫リスク軽減の観点から商品買取にあたっては費用対効果を意識した広告宣伝活動にシフトしておりました。その結果として個人向けリユース商材における収益性は向上したものの、買取依頼数が前期比を3割強下回り、買取総量も前期を下回りました。今後につきましては再度拡大基調に戻すべく、買取依頼数の拡大に向けた広告宣伝の積極化、当社の強みである出張買取の大幅な増強に向けた人員・車両の増強及び新商材の取扱い開始によって、買取総量を増加させてまいります。加えて、新たな販路の開拓を推進することで在庫回転率の維持及び在庫リスクを低減させつつ、売上の拡大に努めてまいります。

・マシナリー（農機具）商材

当社グループでは、2017年より戦略的商材としてマシナリー商材の取扱い拡充を図ってまいりました。直近ではその取り組みが奏功し、当該商材の取扱量は大幅に成長を遂げており、特に日本製中古農機具の海外への輸出がその成長を牽引しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する世界的な海運コンテナの需給逼迫により一部輸出国への出荷が遅延し、売約済み商品の滞留による在庫スペース圧迫等の影響が出ております。今後は、農機具取扱い拠点の拡大と輸出業務の多拠点化、新規フォワーダー（海運貨物取扱業者）の開拓を推進することで、当該影響を低減すると共に、更なる取扱量の拡大に努めてまいります。

② インターネットメディアの更なる収益性の向上

メディア事業では、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報を8つのインターネットメディアで提供しています。引き続き有益なコンテンツ提供やユーザビリティ向上に努めるとともに、これまでに培った自社のWebマーケティング技術を駆使し集客力の向上を図り、加えて新たな送客先を開拓することで、収益性の向上に努めてまいります。

③ モバイル通信事業のサービス強化

モバイル通信事業では、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開し、モバイルデータ通信のサービスを提供しています。新たな通信規格である5Gの新規回線の契約獲得に向けて積極的なWebマーケティングによる集客強化を図るとともに、継続的な収益力強化を意識した新プランの開発、オプションメニューの拡充などによって保有回線契約数増加を図り、収益性向上に努めてまいります。

④ 優秀な人材の確保・育成と組織体制の強化

今後のさらなる事業拡大を目指すために、優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると認識しております。社内コミュニケーションの活性化や教育研修体制の整備、福利厚生充実等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、積極的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念・風土に合致した優秀な人材の確保を進めてまいります。また、業容の拡大に応じた適切な権限委譲と事業執行状況の管理監督による組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速し、多角期を迎える当社グループにおきましては、経営の公正性・透明性・継続性を確保するための更なる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。特に昨今におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が不安定・不透明な状況となっておりますが、その状況下においても着実に事業を継続するため、お客様・従業員の安全確保施策の強化はもとより、引き続き各種業務のデジタルシフトを積極的に推進してまいります。加えて、改訂コーポレートガバナンス・コードへの適合状況の確認や内部統制に資する業務プロセスの整備・運用、必要に応じた是正活動を定期的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第12期 (2018年6月期)	第13期 (2019年6月期)	第14期 (2020年6月期)	第15期 (当連結会計年度) (2021年6月期)
売 上 高	6,333,217 千円	8,472,508 千円	10,904,257 千円	10,875,993 千円
経 常 利 益	94,999 千円	455,382 千円	664,176 千円	32,688 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	31,944 千円	203,809 千円	291,689 千円	△40,118 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	6.28 円	39.87 円	55.90 円	△7.63 円
総 資 産	1,829,085 千円	2,617,477 千円	4,023,229 千円	3,461,901 千円
純 資 産	976,707 千円	1,244,522 千円	1,625,386 千円	1,653,147 千円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当記載事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社MEモバイル	20,000千円	65.0%	モバイル通信事業
株式会社MEトレーディング	30,000千円	100.0%	ネット型リユース事業
株式会社UMM	30,000千円	90.0%	メディア事業
MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.	500,000USドル	100.0%	システム開発

③ その他

該当記載事項はございません。

(7) 主要な事業内容

事業名称	事業内容
ネット型リユース事業	・ 販売店舗を有さない、インターネットに特化した多種多様なリユース品の買取及び販売 ・ リユースマッチングプラットフォームの運営
メディア事業	「賢い消費」を求める消費者に対して、有益な情報を提供するインターネットメディアの運営
モバイル通信事業	通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすいデータ通信サービスの提供

(8) 主要な営業所および工場

①当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
錦糸町・両国オフィス	東京都墨田区
徳島オフィス	徳島県徳島市
札幌リユースセンター	北海道札幌市
仙台リユースセンター	宮城県仙台市
埼玉リユースセンター	埼玉県和光市
東京リユースセンター	東京都江東区
西東京リユースセンター	東京都府中市
横浜リユースセンター	神奈川県横浜市
名古屋リユースセンター	愛知県名古屋市
大阪リユースセンター	大阪府吹田市
神戸リユースセンター	兵庫県神戸市
福岡リユースセンター	福岡県福岡市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社ME モバイル	東京都墨田区
株式会社ME トレーディング	東京都中央区、鳥取県鳥取市、栃木県小山市
株式会社UMM	東京都中央区
MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(9) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

事業セグメント区分	従業員数	前期末比増減
ネット型リユース事業	159名	19名増
メディア事業	20名	10名増
モバイル通信事業	5名	－
全社（共通）	68名	－
合 計	252名	29名増

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
 2. 全社（共通）は、システム開発部門、管理部門の合計人員数であります。
 3. 従業員増加の主な理由は、業容拡大に向けた新卒社員、中途社員の採用に伴う増加であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	323,412 千円
株式会社みずほ銀行	296,040
株式会社三菱UFJ銀行	240,295
日本生命保険相互会社	167,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当記載事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,295,300株 |
| (3) 株主数 | 2,494名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社WWG	1,600,000株	30.21%
小林 泰士	1,014,600	19.16
加茂 知之	525,000	9.91
Y J 1号投資事業組合	400,000	7.55
青木 仁志	62,000	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	59,300	1.11
丸尾 光兵	55,400	1.04
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A.	51,400	0.97
中山 慶一郎	40,800	0.77
平尾 丈	32,500	0.61

(注) 当社は自己株式を349株保有しております。また、持株比率は、当該自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当記載事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小林 泰士	代表取締役社長	株式会社MEトレーディング 代表取締役社長 株式会社UMM 代表取締役社長 株式会社MEモバイル 取締役
加茂 知之	専務取締役	株式会社MEモバイル 取締役
今村 健一	取締役管理本部長	株式会社MEモバイル 取締役 株式会社MEトレーディング 取締役 株式会社UMM 取締役
寺田 航平	取締役	寺田倉庫株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社コウエル 代表取締役会長兼社長 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 社外取締役
谷井 等	取締役	シナジーマーケティング株式会社 取締役会長 株式会社パイフoward 代表取締役 ハッピーPR株式会社 代表取締役 株式会社スペースエンジン 社外取締役 株式会社エニキャリ 社外取締役 株式会社オンデック 社外取締役 株式会社マンダム 社外取締役
山崎 眞樹	常勤監査役	株式会社菱友システムズ 社外取締役（監査等委員） 株式会社MEモバイル 監査役 株式会社MEトレーディング 監査役 株式会社UMM 監査役
伊藤 英佑	監査役	伊藤会計事務所 代表 公認会計士 株式会社モバイルファクトリー 社外監査役 八面六臂株式会社 社外監査役 株式会社ライブレボリューション 社外監査役 株式会社アピリッツ 社外監査役 近代商事株式会社 社外監査役
大井 哲也	監査役	TMI総合法律事務所 パートナー 弁護士 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社ジンズホールディングス 社外監査役 テックファームホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役 寺田 航平氏および谷井 等氏は、社外取締役であります。

2. 監査役全員は、社外監査役であります。

3. 監査役 伊藤 英佑氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役 寺田 航平氏、谷井 等氏および監査役全員を、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	退任日
丸尾光兵	取締役システムデザイン本部長	MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD. General Director	2020年9月25日

(注) 取締役 丸尾 光兵氏は、任期満了に伴う退任であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを審議・確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の総額は、2015年4月17日開催の株主総会の決議（決議当時の取締役の員数は5名）により、年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の総額は同株主総会の決議（決議当時の監査役の員数は3名）により、年額50百万円以内と承認されております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役当社社長である小林泰士が個人別の報酬額を決定しております。

委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の職務内容と管掌領域・部門の貢献度については、代表取締役社長が当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、総合的・合理的に評価することができると判断したためであります。

なお、当期における当社の役員の報酬は、固定報酬のみであり、業績連動報酬、非金銭報酬等はございません。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	89 (4)	89 (4)	— (—)	— (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	9 (9)	9 (9)	—	—	3 (3)

(注) 取締役の員数及び報酬等の総額には、2020年9月25日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めた数値を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	地 位	重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
寺 田 航 平	取 締 役	同氏は、寺田倉庫株式会社代表取締役社長CEO、株式会社コウエル代表取締役会長兼社長、株式会社イーブックイニシアティブジャパン社外取締役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
谷 井 等	取 締 役	同氏は、シナジーマーケティング株式会社取締役会長、株式会社ペイフォワード代表取締役、ハッピーPR株式会社代表取締役、株式会社スペースエンジン社外取締役、株式会社エニキャリア社外取締役、株式会社オンデック社外取締役、株式会社マンダム社外取締役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
山 崎 眞 樹	常勤監査役	同氏は、株式会社菱友システムズ社外取締役(監査等委員)であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。また、株式会社MEモバイル監査役、株式会社METレーディング監査役、株式会社UMM監査役であります。当該法人は当社の連結子会社であります。
伊 藤 英 佑	監 査 役	当社監査役就任以前に同氏との間で会計面における顧問契約を締結しておりましたが、当該期間は短期間かつ取引金額も僅少であり、監査役就任時に当該契約は解除されております。また、同氏は株式会社モバイルファクトリー社外監査役、八面六臂株式会社社外監査役、株式会社ライブレボリューション社外監査役、株式会社アプリッツ社外監査役、近代商事株式会社社外監査役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
大 井 哲 也	監 査 役	同氏は、TMI総合法律事務所にパートナー弁護士として所属しており、またTMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社代表取締役、株式会社ジズホールディングス社外監査役、テックファームホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
寺田航平	<p>当事業年度開催の取締役会13回全てにおいて出席しております。</p> <p>同氏は元・東証一部上場企業の創業者かつ当該企業の代表取締役として、また、複数の企業における社外取締役として培われた企業経営に関する豊富な経験・知見を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されております。</p> <p>当該役割期待に対し、同氏は、取締役会における意思決定事項や報告事項に関して、大局的・客観的な見地から助言や提案を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。</p>
谷井等	<p>当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席しております。</p> <p>同氏は元・ジャスダック上場企業の創業者かつ当該企業の代表取締役として、また複数の企業における社外取締役として培われた企業経営に関する豊富な経験・知見を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されております。</p> <p>当該役割期待に対し、同氏は、取締役会における意思決定事項や報告事項に関して、大局的・客観的な見地から助言や提案を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。</p>

・社外監査役

氏名	出席状況及び主な活動状況
山崎真樹	<p>当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。</p> <p>当該会議体において、同氏は大手企業の監査役として培った企業統治に関する豊富な経験・知見に基づき、経営管理体制全般について適宜意見を表明すると共に、当社グループ全拠点・全部署の往査及び取締役・従業員との積極的な意見交換を実施し、多岐にわたる提言を行っております。</p>
伊藤英佑	<p>当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。</p> <p>当該会議体において、同氏は公認会計士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、財務会計・内部統制の観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への往査を実施しております。</p>
大井哲也	<p>当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。</p> <p>当該会議体において、同氏は弁護士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、法律的な観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への往査を実施しております。</p>

③責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、株主代表訴訟等による被保険者が負担することとなった損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,530,660	流動負債	1,155,735
現金及び預金	1,469,224	買掛金	308,176
売掛金	581,128	1年内返済予定の長期借入金	421,439
商品	285,310	未払金	204,531
貯蔵品	9,607	未払費用	161,828
その他	185,388	リース債務	18,608
		未払法人税等	2,888
		その他	38,264
		固定負債	653,018
固定資産	931,240	長期借入金	605,308
有形固定資産	360,264	リース債務	29,765
建物	199,113	繰延税金負債	2,582
構築物	14,766	その他	15,361
車両運搬具	46,416	負債合計	1,808,753
工具、器具及び備品	15,458	(純資産の部)	
土地	84,510	株主資本	1,439,365
無形固定資産	236,017	資本金	324,679
ソフトウェア	24,331	資本剰余金	304,319
のれん	211,686	利益剰余金	810,896
投資その他の資産	334,958	自己株式	△530
投資有価証券	22,989	その他の包括利益累計額	△1,764
繰延税金資産	45,234	為替換算調整勘定	△1,764
敷金及び保証金	244,808	新株予約権	1,063
その他	21,926	非支配株主持分	214,482
資産合計	3,461,901	純資産合計	1,653,147
		負債・純資産合計	3,461,901

連結損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,875,993
売上原価	6,996,511
売上総利益	3,879,481
販売費及び一般管理費	3,825,208
営業利益	54,273
営業外収益	
助成金収入	8,626
自販機収入	477
その他の	3,116
営業外費用	
支払利息	5,134
為替差損	3,599
上場関連費用	22,685
その他の	2,384
経常利益	32,688
特別利益	
固定資産売却益	355
特別損失	
固定資産売却損	796
固定資産除却損	132
税金等調整前当期純利益	32,115
法人税、住民税及び事業税	40,004
法人税等調整額	1,692
当期純損失 (△)	△9,581
非支配株主に帰属する当期純利益	30,536
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△40,118

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	306,797	286,437	851,014	△394	1,443,854
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	17,882	17,882	－	－	35,765
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失 (△)	－	－	△40,118	－	△40,118
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△136	△136
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	17,882	17,882	△40,118	△136	△4,489
当 期 末 残 高	324,679	304,319	810,896	△530	1,439,365

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△3,853	△3,853	1,440	183,945	1,625,386
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	－	－	－	－	35,765
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失 (△)	－	－	－	－	△40,118
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△136
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,089	2,089	△376	30,536	32,250
当 期 変 動 額 合 計	2,089	2,089	△376	30,536	27,761
当 期 末 残 高	△1,764	△1,764	1,063	214,482	1,653,147

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,686,208	流動負債	808,931
現金及び預金	988,390	買掛金	7,700
売掛金	181,860	1年内返済予定の長期借入金	421,439
商 品	250,009	未払金	197,847
貯 蔵 品	8,784	未払費用	146,081
前 渡 金	685	リース債務	12,221
前払費用	62,759	未払法人税等	1,408
その他の	193,718	未払消費税等	7,197
		前受金	6,168
		預り金	8,867
固定資産	894,220	固定負債	630,335
有形固定資産	116,298	長期借入金	605,308
建 物	87,821	リース債務	9,665
車両運搬具	19,951	その他の	15,361
工具、器具及び備品	8,525	負債合計	1,439,266
無形固定資産	200,127	(純資産の部)	
ソフトウェア	6,327	株主資本	1,140,099
のれん	193,800	資本金	324,679
投資その他の資産	577,795	資本剰余金	304,319
投資有価証券	22,989	資本準備金	304,319
関係会社株式	127,695	利益剰余金	511,630
出 資 金	20	利益準備金	1,600
長期貸付金	251,468	その他利益剰余金	510,030
長期前払費用	2,491	繰越利益剰余金	510,030
繰延税金資産	45,234	自己株式	△530
敷金及び保証金	110,310	新株予約権	1,063
その他の	17,585	純資産合計	1,141,163
資産合計	2,580,429	負債・純資産合計	2,580,429

損 益 計 算 書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,083,720
売上原価	3,704,782
売上総利益	3,378,938
販売費及び一般管理費	3,468,611
営業損失 (△)	△89,672
営業外収益	
業務受託料	61,923
助成金収入	8,626
その他	4,769
営業外費用	
支払利息	4,836
為替差損	913
上場関連費用	22,685
その他	2,232
経常損失 (△)	△45,022
特別損失	
固定資産売却損	796
固定資産除却損	132
税引前当期純損失 (△)	△45,950
法人税、住民税及び事業税	3,457
法人税等調整額	△9,794
当期純損失 (△)	△39,614

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	306,797	286,437	1,600	549,644	551,244	△394	1,144,084
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	17,882	17,882	—	—	—	—	35,765
当期純損失 (△)	—	—	—	△39,614	△39,614	—	△39,614
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△136	△136
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	17,882	17,882	—	△39,614	△39,614	△136	△3,985
当 期 末 残 高	324,679	304,319	1,600	510,030	511,630	△530	1,140,099

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,440	1,145,524
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	35,765
当期純損失 (△)	—	△39,614
自己株式の取得	—	△136
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△376	△376
当 期 変 動 額 合 計	△376	△4,361
当 期 末 残 高	1,063	1,141,163

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

株式会社マーケットエンタープライズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 高広 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーケットエンタープライズの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

株式会社マーケットエンタープライズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 高広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーケットエンタープライズの2020年7月1日から2021年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針及び計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書を閲覧し、本社及び全ての事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - 国内子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会その他重要な会議に出席すると共に子会社の取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、その事業所に赴き、業務、財産の状況を調査いたしました。海外子会社については、海外子会社の取締役から必要に応じて事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月3日

株式会社マーケットエンタープライズ	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	山 崎 眞 樹 ㊞
社外監査役	伊 藤 英 佑 ㊞
社外監査役	大 井 哲 也 ㊞

以 上

